

『大和物語』特異章段考

——石野広通『和歌感応抄』所引の一章段を中心に——

妹 尾 好 信

一、『和歌感応抄』について

江戸中後朝の堂上派歌人石野広通（本姓中原、享保三年八月一八〇〇）は、私撰集『霞閑集』・源氏物語注釈書『源語演説抄』・校正本『中原本作者部類』などの編著で知られるが、その数多い著作のひとつに『和歌感応抄』がある。『古今集』仮名序に言う「力をも入れずして天地を動かし」、「目にみえぬ鬼神をもあはれと思はせ」、「男女の中をもちやほらげ」、「たけき武士の心をも慰むる」という四つの和歌の効用が具体的に顕現した例を、歴代の勅撰集を始め、古今の歌書・説話・歴史物語の類から収集・採録し、適宜コメントを付したもので、真名序の表現によって、それぞれ「動天地」・「感鬼神」・「和夫婦」・「化人倫」の四篇をたてている。巻頭に寛政六年（一七九四、広通七七歳）の自序が置かれ、「石野備後守中原廣通」の署名がある。これによると、広通がまだ二十歳ばかりであった頃、人から借りて目にした『なほしろ水』という書物の体裁に習って編んだもので、「わらはべどもの見んため」、また「草稿のまゝ春秋とめる袖」にのこし待るもの」とあって、晩年の広通が和歌を学ぶ若き子弟たちの参考書として編纂したものであることが知られる。

書名が示す通り、秀歌に対して天地自然や神仏、あるいは人の心が感応した語を集めたものであるから、『和歌威徳物語』などの歌徳説話集に近いスタイルを有している。自序に言う通り草稿のままであったためか、刊本として世に流布することはなく、写本の形で伝えられて、わずかに数本が現存しているのみである。

『国書総目録』によると、九州大学と静嘉堂文庫にそれぞれ一本が収蔵されていることを記す。今のところ、この二本と、他に架蔵の一本の合計三本しか伝本の存在は管見に入らない。

これらの伝本の状況について、まだ詳しく報告されることがないようなので、ここでこの三本の書誌を略記しておく。

九州大学本は上下二冊。帙入り。縦二六・〇cm、横一八・五cm。

紺無地の表紙左上に縦一七・九cm、横三・九cmの白い題簽を貼り、「感應抄 上(下)」と墨にて外題。内題はない。楮紙袋綴。墨付

上巻三八丁、下巻二九丁。上下巻とも巻頭に遊紙一丁、巻末にはない。「動天地」「感鬼神」「和夫婦」の三篇が上巻、「化人倫」篇

が下巻である。一面一三行ないし一六行書き。朱による本文の訂正、欄外書入等あり。虫食が多いが、丁寧に補修されている。広通自筆本と伝えられ、「感應抄 石野廣通筆」の極め札が添えられている。附属中央図書館蔵野文庫所蔵。自筆本と伝えられるためか貴

重本に指定されている。

静嘉堂文庫本は上中下三冊。縦二二・八^{cm}、横一五・四^{cm}の中型本。白地に紺の菱繋ぎ洲浜型模様の表紙左上に縦一五・二^{cm}、横三・一^{cm}の白い題簽を貼り、「和歌感應抄 上(中・下)」と墨にて外題。上巻巻頭に序に続いて「和歌感應抄目録」一丁を配し、「動天地」以下四つの篇名を掲げる。各巻本文のはじめに「和歌感應抄巻之上(中・下)」と内題。楮紙袋綴。墨付上巻三九丁、中巻三七丁、下巻五七丁。遊紙はない。上・中巻が九州大学本の上巻に当たり、「感鬼神」篇の途中から中巻に移る。下巻は九州大学本と同じく「化人倫」篇のみ。一面八行書き。朱による書入はないが、墨による本文の訂正、欄外書入等があり、上巻裏表紙内側と下巻表紙裏に九州大学本にない和歌説話の書入がある。これらはいずれも本文とは別筆。さらに上巻・中巻には和歌説話を記した断簡が数葉はさみ込まれており、表紙裏等の書入と同筆。付箋のはがれたものかと思われる。下巻末に「文政七年(一八二四) 竹内信孝の書写本で、収蔵したのが田辺尉信なる人物と知られる(いずれも伝不詳)。上巻はさみ込みの断簡には「今文政十二年」云々と見え、書写のわずか五年後に付されたものらしいから、これら断簡をはじめ本文の訂正、書入をなしたのは収蔵者の田辺尉信ではないかと考えられる。松井簡治博士旧蔵本。「静嘉堂文庫所蔵歌学資料集成」の一環としてマイクロフィルム化され、雄松堂フィルム出版より刊行されている。架蔵本は全一冊。縦二三・三^{cm}、横一五・三^{cm}。楮紙袋綴。墨付四九丁。茶無地の表紙左上に題簽はなく直接墨にて「和歌感應抄全」と外題。題簽剝落の形跡はなく、表紙は原装と見られる。内題

はない。一面九行書き(まれに一〇行)。各項目の頭に朱で〇印を付すほか、朱による訂正が数箇所存在する。表紙に「全」と記すものの、実は「動天地」「感鬼神」「和夫婦」の三篇のみで、「化人倫」篇を欠く。したがって、九州大学本の上巻にあたる零本ということになる。無論奥書はない。第一丁表右下に「江藤文庫」の方形朱印があり、幕末の有職故実家江藤正澄の旧蔵書であることが知られる。

九州大学本が広通自筆本であるという伝えの真偽は今ひとつ定かではないが、静嘉堂本が明らかに後の転写本であり、別筆による書入・増補の跡が見られること、また架蔵本が上巻のみの零本であることにより、九州大学本を最善本とするべきことは疑いない。ただし、九州大学本には虫損のため判読が困難な箇所が少なからず存す。適宜他の二本を参照する必要がある。

さて、『和歌感應抄』には、一五六項目にわたって諸書の記事が引用されており、各篇ごとにほぼ記紀万葉、勅撰集、私家集、歌物語、日記、歌学書、説話、歴史物語等の順に配列されている。時代順、歌書としての信頼度という二つの基準によって配列がなされたものと考えられる。引用書目は六二種に及び、記紀万葉から近世の『黄葉集』・『本朝語園』等までかなり広範囲にわたっている。同話の異伝を載せる他文献の併載・校勘も少なくなく、時折は詠者の相違などに関して『大系図』や『作者部類』等を引用しつつ細かな考証をも展開してみせている。学問的に厳密な研究姿勢を常に心掛ける広通の態度が十分に窺われる。考証の中には今日も立派に通用するものが数々存しており、江戸朝の古典研究史上の一資料としての価値は小さくないと思われる。いずれ機会があれば本書の全貌を

活字化して紹介したいと考えているが、今回はとくに、そのうちのある一項目として引用された記事について、紹介しつつ考察を加えてみようと思う。

二、「和夫婦」篇所引の『大和物語』一章段

第三篇の「和夫婦」に、次のような一項目がある。

(77) 同物語 (大和) すさめたる女のかたへ鷹の餌袋を取にやりければ女のよめる

のき羽うつましろの鷹の餌袋にをきゑもささでかへしつるかな

此歌故にかへり住けるとなん

此哥金葉雜にあれとも此歌ゆへにかへり住けるといふ事なければ大和物語をとり用ゆ

(頭の数字は私に付した項目番号である)

引用は九州大学本に拠ったが、他二本ともこの部分に関してはとりたてて異同はない(漢字の宛て方が若干異なる他、「とり用ゆ」を静嘉堂文庫本は「採用す」とする違いのみ)。標題の「同物語」は、前々項からの「大和物語」を受けたものである。前々項は『大和物語』第八段の監命婦と中務宮とのやりとり、そして前項は同じく第八三段の右近についての歌話である。ところが、この項の話は現行の『大和物語』諸本には見えない話である。

末尾に広通がコメントを付しているように、この「のき羽うつましろの歌は『金葉集』巻九・雜上に見える歌である。二度本・三奏本とも存し、

をそこ心かはりてまうでこずなりてのち、おきたりけるゑ

ぶくるをとりにおこせたりければかきつけてつかはしける
松井 尼

のきばうつましろのたかのゑぶくるにをきゑもささでかへしつるかな(五六五) (『新編国歌大観』所収二度本に拠る)

とある(三奏本では五五五番、詞書同じ、歌第四句「をきゑをおきて」)。詞書の内容は『金葉集』にほぼ同じであるが、叙述は全く別である。『金葉集』では詠者名を「桜井尼」と明記しているが、『和歌感応抄』引用文では「女」とばかりしている点も異なる。さらに、広通も末尾のコメントで言っているごとく、引用文は歌の後に「此歌故にかへり住けるとなん」と記して歌徳説話に仕立てているが、『金葉集』にはそれにあたる左注は存しない。この引用文が『金葉集』の伝えを直接受けたものでないことは明らかである。

末尾の広通のコメントは、この歌は『金葉集』にあるが、そちらではこの歌ゆえに男が心動かされて女のもとに戻ったという記事がないので、和歌の感応を記す本書には『大和物語』の伝えの方がふさわしいとして採用したと言っているのであるから、広通は『金葉集』と比べ合わせたくてこの『大和物語』の記事を記しているのである。かくも自信を持って『大和物語』の記事だと言っているからには、広通の所持していた『大和物語』はかかる一章段を有していたのであろうと考えるのが自然なのである。しかるに、流布本にはもとより、管見に入る限り、現存するいかなる伝本にもこのような章段の存在を見ない。

あるいは、広通は何かの勘違いで別書を『大和物語』と誤ったのであるかも知れない。そこで、この「のきばさす」の歌を記す諸文献をひと通り眺めてみると、『金葉集』の他に次のようなものが挙

げられる。

○『五代勅撰』(顯昭注)

桜井尼

ノキバウツマシロノタカノエブクロニヲキエヲサヽデカヘシツルカナ

ノキバウツトハ、鷹ノ鳥ナンドヽラントテ、羽ヲノケテ腹ヲソバニナシテキトカヘルヲ云トイヘリ。ソレヲ男ノヲグニスノヘタリ。マシロノ鷹トハ、目ノ上ナドノ白キ鷹也。トガヘリタルタカ也。ヲギエヲサヽデトハ、鷹ノ鳥ヲトラデソリユクヲ、エ袋ニ雉ヲ入テ其ノエヲモチヲグ也。ヲグトハ呼ヲ云也。詞ニハ、男ノ心カハリテマウデコズナリニケルガ、後ニヲギタリケルエ袋ヲトリニオコセタリケルニ、書付トアリ。男ノコヌヲ鷹ノソルニソヘテ、ヲギエヲサヽデエブクロヲカヘシヤレバ、イヨヽソリテ今コジト読也。

(『日本歌学大系』別巻四に拠る)

○『耳底記』(鳥丸光広)

一問云、軒端というて、のく心に用うべきか。

答云、のきばうつまじろの鷹のゑぶくろにおきゑもさヽでかへりつるかな

かやうにあるほどに、のく心にもなるべけれども、なにとやらしき秀句なり。

(『日本歌学大系』第六卷に拠る)

○『雑々集』廿九、女鷹の道を知事

いまはむかし、あるおとこ、心かはり、まうでこずなりてのち、をきたりけるたかのゑぶくろを、とりにをこせたりけれ

ば、よみてつかはしける。桜井の尼、

哉

のきばうつまじろの鷹のゑぶくろにをきゑもさヽで返しつる女の身にて、たかのこと心得て、哥よむこと、ふしぎなる事に侍し。(以下略)

(『古典文庫』288に拠る)

○『女郎花物語』(写本系巻)

一、あるおとこ、心かはりて、まうでこずなりて後、をきたりけるゑぶくろを、とりにをこせたりければ、かきつけてつかはしける。

きんえうしうに、

さくら井のあま

しつるかな

へのきばうつまじろのたかのゑぶくろにをきゑもさヽでかへる女の身にて、たかのみちをこゝろえて、哥によむこと、ふしぎなることにて侍る。(以下略)

○同(版本系巻)

あるおとこのこゝろかはりて。まうでこず成てのち。をきたるゑぶくろをとりにおこせたりければ。かきつけてつかはしける

さくらゐのあま

のきばうつまじろのたかのゑぶくろにをきゑもさヽでかへしつるかな

女の身にて。たかのみちをしりて。うたをよむこそやさしく侍れ。(以下略)

(以上、『古典文庫』282に拠る)

これはいずれも『金葉集』の桜井尼の歌を踏まえたと思われる記

事であつて、『和歌感応抄』の伝えと直接関連を持つと思われるものはない。『五代勅撰』の記事は、顕昭による『金葉集』歌の注釈で、歌語の注釈に終始して、出典についての考証はない。細川幽齋の口述を烏丸光広が筆記した『耳底記』の記事も、歌語「軒端」の用法についての例歌として『金葉集』歌を挙げただけである。『雑々集』と『女郎花物語』の記事は、女ながらに鷹の道を心得て詠歌した例として『金葉集』歌を引き、女訓説話にしたてている。『雑々集』の記事は写本系『女郎花物語』の記事に拠つて書かれたものと考えられているが、『和歌感応抄』には『女郎花物語』の記事を引用した項目があるにもかかわらず、この項では『女郎花物語』には全く触れていない。やはり広通がここに引用した話は、これら諸文献とは別種の資料によつて記したものと云わねばならない。末尾のコメントで、はっきりと「大和物語をとり用ゆ」と言っている、その言葉を信じて、広通所持の『大和物語』にはかかる一章段が存在していたと考えるのが穏当であらう。

ところで、実は、『和歌感応抄』の載せるこの『大和物語』の特異な一章段と同じ記事を、そっくり引用したほぼ同時期成立の書が存在するのである。本居宣長の弟子渡辺重名（宝暦九年八一七五九〇〜天保元年八一八三〇〇）の著になる『木柴の雪』である。同書は伝定家詠の『鷹三百首和歌』（『群書類従』鷹部下所収）の注釈書で、五巻四冊、文化一三年（一八一六）の成立・上木である。その第四巻上、七一丁表に、冬部第四二首目の歌「あら鷹ののき羽うちつる山陰のをちにゆかてや木をとるらむ」に對する注釈中に次のような一節が存するのである。

大和物語にすさめたる女の方へ鷹の毳袋をとりにやりければ女

のよめるのきはうつましるの鷹のふくろにをきゑもさくでかへしつるかなそれし鷹をばをきゑをさして呼返すものなれば此歌は我にのきばうちたる人にをきゑをさして返すとよめる心成べし

（稻賀敬二先生蔵の版本に拠る。濁点原文のまま。傍線引用者）傍線部分が『大和物語』の本文引用部分であるが、その記述は、細かな仮名と漢字の宛て方の違い以外には、先に掲げた『和歌感応抄』の記事と全く異ならない。こちらには「此歌故にかへり住けるとなん」の一文がないが、これは引用を省略したのであらう。

つまり、渡辺重名が所持していた『大和物語』にもこの特異な一章段が存在していたらしいのである。『木柴の雪』の成立は『和歌感応抄』の成立より二年遅れる。したがつて、重名が『和歌感応抄』所引の記事を孫引きしたことも考えられなくはないのであるが、それよりもやはり、江戸後期において、かような特異章段を有する『大和物語』の伝本が複数存在していたと考える方が自然であらうと思う。重名所持の『大和物語』の性格を知りたいが、残念ながら『木柴の雪』にはこの簡所以外に『大和物語』の引用は見られない。

三、『和歌感応抄』所引『大和物語』の本文

では、ここで、『和歌感応抄』に引用された『大和物語』の本文の性格について、少々検討を加えてみよう。

『和歌感応抄』が引用する『大和物語』は、前掲の特異章段の他に一〇章段存在する。九州大学本によつて出現順に記すと次のようになる（段数の下の数字は、私に付した九州大学本の項目番号であ

る。

○上巻「和夫婦」篇

- (1) 「大和物語 昔下野国に男女すみわたりけり年比住わたる程に
男女をまうけて……」(第一五七段) (72)
- (2) 「同物語 大和国に男女ありけり年月限なく思ひてすみわたり
けるを……」(第一五八段) (73)
- (3) 「大和物語 監の命婦のもとに中務宮おはしまし通ひけるを方
のふたかれは……」(第八段) (75)
- (4) 「同物語 おなし女おな遊あそうちのさうしに住ける時思ひてかよひ
給ふ人ありけり……」(第八三段) (76)

△コノ項ニ引キ統イテ前掲ノ特異章段ヲ記ス

○下巻「化人倫」篇

- (5) 「大和物語上之一 つゝみの中納言の君十三のみこの母御息所
を内に奉けるはじめに……」(第四五段) (111)
- (6) 「同上之三 泉の大將故左のおとゝにまうてたまへりけり……」
(第一二五段) (112)
- (7) 「同 野大式うての使にくたり給て下路かしら白きおうなの水
めるなんまへよりあやしきやうなる家に入る……」(第一二
六段) (113)
- (8) 「同下之一 亭子のみかと川尻におはしましにけりうかれめに
しろといふもの有けり……」(第一四五段) (114)
- (9) 「同 亭子のみかたとりかひの院におはしましにけりれるの事
御あそひあり……」(第一四六段) (115)
- (10) 「同下之二 亭子のみかと石山につねにまうて給ける國のつか
さたみつかれくにほろひぬへしとなんわふると……」(第一七

二段 (116)

下巻の引用文の頭に記された巻序から推して、広通が引用の際に
用いた『大和物語』は上下二冊で、上冊が三巻、下冊が二巻とい
う体裁であったものと思われる(あるいは上下二巻で、それぞれ三分
冊・二分冊であったのかも知れない)。上下二冊というのは『大和
物語』の伝本に多いが、五巻という構成は特異である。近世の注釈
書には、『大和物語抄』の六巻六冊、『大和物語虚静抄』の上冊五
巻、下冊三巻などというのがあるが、いずれとも一致しない。本文
は流布本のいわゆる二条家本系統の本文であるが、詳しくみてみる
と、代表的な諸伝本いずれにも見られない独自の本文を有する箇所
がある。阿部俊子氏『校本大和物語とその研究』(昭29・三省堂、
増補版昭45)によって、底本とされた尊経閣所蔵為家本との異同
と、それと同じ異文を有する校合諸伝本の略称を掲げると次のよう
になる。傍線部分が異同箇所、右傍の括弧内が為家本の本文である
(ただし、漢字の宛て方や単なる仮名遣いの相違については略し
た)。

(1) 昔下野国に(ナシ) (独自異文)

。年比住わたる程に(ナシ) (独自異文)

。男女をまうけて(ナシ) (抄)

。此家にある物とも(ありける) (独自異文)

。猶(ま)させて見けり(抄)

。ぬしにせうそ(ま)聞えは(ま) (光・抄・類・図)

いとよく申侍らん(ナシ) (独自異文)

(2) すみわたりけるを(抄・類)

此鹿のなくは聞給ふや(抄・衆) (光・抄)

さてそれを(抄・衆)

いかゝ聞給ふや(ナシ) (独自異文)

女ふといひける(抄)

今こそよそに声をこそきけ(独自異文)

* 静嘉堂本「のみ」、架蔵本「こそ」。

(3) えなんまうてぬと宣ひければ(巫・鈴)

* 静嘉堂本「のたまへり」、架蔵本「宣ひ」。

御返事に、あふことの……(鈴)

(4) 哀と聞給ひて(抄・類)

(5) いとかしこくおもひ歎給ける(独自異文)

* 静嘉堂本「けり」。

(6) 故左のおとくに(独自異文)

その夜一夜(独自異文)

大将に物かつけ(「に」抄、「け」独自異文)

* 静嘉堂本「も」。

(7) 野大式(存否) うての使に(抄・類・衆・凶・光)

あはれかり給ひて(抄)

(8) みこたちのあまた(抄)

* 静嘉堂本「の」アリ「あまた」ナシ。

とよみてければ(独自異文)

* 静嘉堂本「たり」。

(9) 此わたり(の) うかれめとも(類)

見させ給ふに(抄・類)

人々(みな) によませ給ひけり(鈴・抄・類)

まことのこ(心) とはおもほさん(巫・鈴・氏・類・衆・光・抄)

御うちきひとかさねと(独自異文)

* 静嘉堂本「と」ナシ。

それになん宣ひあつけらる(類・抄)

仰られければつねになん(抄・類・衆・凶)

* 静嘉堂本「仰られは」。

(10) まうて給ける(独自異文)

菊の花のいとおもしろきを(抄・類)

御まうけつかうまつりけり(巫・鈴)

。困のかみはおちおそれて(氏・抄・類)

。とはせ給ふければ(抄)

* 静嘉堂本「給」。

。さうらなみまなくもきしを(独自異文)

三九箇所の異同について、実に約三五パーセントの一四箇所が校本に示されない独自異文である。これは、広通が所持していた『大和物語』が二条家本系統のうちでもかなり個人的な本文を有する伝本であったことを窺わせるに十分である。異文を一覧すると、比較的季吟の『大和物語抄』の本文に近いことがわかるが、もちろんそのものではない。また、中に御巫本・鈴鹿本といった六条家本系統の独自異本に共通する本文が見られることも注目される。『大和物語抄』本、御巫・鈴鹿本がそれぞれ巻末に独自の特異章段群(いわゆる平中説話)を載せていることもあり、それらと比較的近い本文を有する広通所持本にもあるいは特異な章段が付されており、そのひとつが前掲の章段であったと想像することが可能であるかも知れない。

四、諸書に見える『大和物語』特異章段

『大和物語』の現存諸伝本は、だいたい現在普通に行なわれている章段区分で一七三章段から成っている。特異章段を有する伝本はごく少数である。

一連の平中説話を有する『大和物語抄』本・秋成本、御巫本・鈴鹿本などの場合は、巻末ないし巻末近くにまとまって特異章段群が存在すること、二種の章段群がいずれも『平中物語』の章段配列に

一致していることから、『平中物語』の異本らしい歌物語の断片がそれぞれ流布の過程において混入あるいは付載されたものと考えられる。したがって、これら平中説話は本来『大和物語』とは別個の歌物語作品の一部なのであって、厳密な意味での『大和物語』の特異章段とは言い難い。

このほか、久曾神昇氏蔵のいわゆる勝命本には第一四二段と第一四三段との間に特異な一章段を載せている。

宇多院にはべりける人にせうそこつかはしける、返事もせざりければ、よみひとしらず

うだのゝはみゝなしやまかよぶこ鳥よぶ声をだにこたへざるらむ

返し、宇多院女五宮

耳なしの山ならねどもよぶこどりなにかはきかむときならぬねを

(未刊国文資料『勝命本大和物語と研究』八昭三二・未刊国文資料刊行会Vに拠る)

一見して、この段の記述が『大和物語』の一章段としては異質であることが感じられよう。詠者名を示すのに「よみ人しらず」などと記した例は、『大和物語』はもとより他の歌物語作品にも見られない。これは歌集特有の記述法である。それもそのはずで、この贈答は、『後撰集』巻一四・恋六に、

宇多院に侍りける人にせうそこつかはしける返事も侍らざりければ

よみ人しらず

うだののはみみなし山かよぶこ鳥よぶこゑにだにこたへざるら

ん(一〇三四)

返し

(宇多院の女五かこ中院本)
女五のみこ

耳なしの山ならずともよぶごどり何かはきかん時ならぬねを

(一〇三五)

(『新編国歌大観』A底本天福本Vに拠る)

とあるのをそのまま引いたものである。

ところで、この贈答は、九州大学附属中央図書館蔵支子文庫本

『大和物語』(注6)にも見えているが、それによると、この勝命本の一段

は、実は直前の第一四二段に関して付された勸注の一部なのであ

る。支子文庫本には、第一四二段の末尾に、

故御息所者宇多天皇女歟 追可考

如異本者各指連歟如何
御姉第五者宇多院第五女依子内親王是也

御母者小八条御息所

宇多天皇更衣、從五位上源貞子、民部卿母大娘
承平六年七月七日薨、年四十二、另墓否

御継母者贈太政大臣菅原朝臣女子、宇多天皇女御
源氏胤子母

太政大臣藤原基經二女、温子、母四品人康親王女、仁和四年壬
十月六日初内、即九日為女御、寛平九年七月廿六日為皇太夫

人年廿六、延暦五年五月出家、七年六月八日薨、年卅六号

七条后、均子内親王、柏木内親王母、贈皇后藤原胤子内大臣
高藤女、左大臣時平女、雅明親王、行明親王母、京極

御息所

曰上四人之間有疑

後撰恋第六云

○宇多院にはへりける人にせうそくつかはしける

返事もせさりければ

よみ人しらす

うたのゝはみゝなしやまかよふごどり

よふこゑをたにたこへさるらん

かへし

宇多院女五宮

みゝなしのやまならねともよふごどり

なにかはきかむときならぬねを

とあって、第一四二段の登場人物についての史的考証を注記した末

尾にこの贈答を引用しているのである。「後撰恋第六云」と、はっ

きり『後撰集』からの引用と断つており、明らかに注記と知られる

小字で書かれている。

この一連の勸注は、第一四二段冒頭の、

故宮すん所の御姉、おほいこにあたり給けるなむ、いとらう

くじく、うたよみたまふことも、おとうとたち宮すむ所より

もまさりてなむいますかりける。

(『日本古典文学大系』に拠る、以下同じ)

云々とある部分について、まず「故御息所」を「宇多天皇女歟」、

すなわち宇多天皇の皇女かと推測したうえで「追可考」と認定を保

留し、「御あねおほいこ」(傍点筆者、以下同じ)を「御姉第

五」と誤解して、「宇多院第五女依子内親王是也」と認定したもの

と考えられる(たとえば、「おほいこ」が「大こ」と書かれ、それ

が「ダイゴ」と読まれて「たいこ」と転写されると、次には「第

五」の異文が成立するわけである。ただし『大和物語』本文に「第

五」とある伝本は管見に入らない)。この部分、支子文庫本では「故

みやすところの御あね伊勢のかみのむすめおほいこにあたりたうひ

けるなん」云々とあり、この本文から「御姉第五」との理解は容易

に導かれないが、「いせのかみのむすめ」の語は六条家本系統特有の

特異本文であり、勸注は本来この語のない二条家本系統の本文に基
づいて考証されたもので、別系統の本文を持つ支子文庫本に注のみ
別本から転写されたものと考えられる。以下、勸注は、続いて登場
する「御母」を依子内親王の母たる民部卿源昇女貞子に比定する。

「承平六年七月七日薨、年四十二、号^三賢宮」というのは依子内親王に
関する注であるべきで、本来「御母者小八条御息所」の一行も「御
姉第五者」の下の割注であったものを、転写の際に誤って一行に記
したものと思われる。「御継母」については、道真女、基経女温子、
高藤女胤子、時平女京極御息所（褒子）の四人を候補に挙げ、いず
れにも疑いありとして「已上四人之間有疑」と記している。^{注2}

かように考証をめぐらせた後に、続けてこの『後撰集』の贈答歌
を記しているのである。してみると、これは「御姉第五」すなわ
ち「宇多院女五宮」の詠歌資料として注記されたものだと理解され
よう。勝命本では、この勸注のうち人物考証の部分が略され、末尾
の贈答歌を引用した部分だけが残されて、あたかも『大和物語』
本文の一章段であるかのごとく書写されたものに相違なかつた。^{注3}勝
命本は支子文庫本の孫本にあたる事が両書の奥書から推定され
る。転写の間に注記の省略や誤解が生じて、このような形になつた
のであろう。

以上のようなことから、勝命本（久曾神昇氏藏本）の特異章段
は、前段に付された注記の一部が混入したものであって、本来独立
した一章段ではなかつたと考えられるのである。

これによって、『大和物語』の現存諸伝本の中には、有力な特異
章段の存在は認められないということになつた。しかし、古典文学
の注釈書類の中に現存本には存在しない『大和物語』の章段に言及

したものがいくつも見られることは周知のところである。それにつ
いて検討してみよう。

まず、毘沙門堂本『古今集注』が卷一七・雑上（八六七）の「紫
の本ゆゑに武蔵野の草はみながらあはれとぞ見る」に注して、

紫ノ一本ト云ハ大和物語云舒明天皇ノ御時笠清丸ト云モノ武蔵
介ニテスミケル時ニ上洛ストテ妻ヲ留テ上リヌ妻アトニテ病死
ス夫下テ妻ノ死亡セル野ヲ見レハ紫ノハカマハカリ有テ主ハナ
シコノハカマ朽テ紫トナレリコレヨリ紫ノ一本ユヘ草木マテ
モ武蔵野ハナツカシト云リ

（『未刊国文古注釈大系』4に拠る）

云々と記している。一章段をそのまま引用したのではなく、長文
の説話を要約したものかと思われるが、仮に『大和物語』後半の古
伝承に取材した章段群の中にあつたとしても、舒明天皇の御時（六
二九―六四一）の話というのはあまりに古すぎるし、律令以前に
「武蔵介」云々というのもおかしい。鳥井千佳子氏によると、京都
大学付属図書館蔵平松本『古今聞書』に引用する頓阿の「古今集注」
にも同内容の説話が略記されているよしであるが、「或注云」とのみ
あつて、『大和物語』の名は見えないという。かなりあやしい伝え
ではあるが、毘沙門堂本『古今集注』がもう一箇所引用する『大和
物語』本文である娘捨伝説は、現行本の第一五六段の本文を筋に忠
実に略記したものであるから、この書のいう『大和物語』がまるで
いい加減な資料というわけではない。鎌倉後期頃、『大和物語』に
かような章段を有する伝本が存在していたのであるかも知れない。

ただ、現行の『大和物語』第三二段に、

亭子の帝に、右京の大夫のよみてたてまつりたりける、

あはれてふ人もあるべくむさし野の草とだにこそ生ふべかりけれ

云々という話がある。宇多天皇に身の沈淪を訴えたこの宗干の歌が、『古今集』の「紫の一本ゆ糸に」の歌を本歌としていることは明白で、『大和物語鈔』以下、諸注釈書一致してこの歌を注記している。してみると、この毘沙門堂本『古今集注』が記す笠清丸の話も、「紫の」の歌に付随する伝承として、第三二段の話の注として書き入れられたものが、転写の過程で本文化した特殊な章段だったのではなからうか。勝命本における先の贈答歌と同様、注記がひとつの歌話としてまとまった形になっていたため本文と誤られ、一章段として扱われていた伝本をたまたま毘沙門堂本の編者が目にして引用したということは可能性として十分ありうることと思われる。

このほか、『河海抄』巻三「末摘花」と同巻一八「総角」に、それぞれ『大和物語』の特異章段らしきものが見えている。

「末摘花」の記事は、例の平中墨塗譚である。

宇治大納言物語云平中定文（七）は女のもとにゆきてなくまねをして硯の水入をふところにもちて目をなむぬらしけるを女心えて墨をすりて入たりけるをしらて又ぬらしければ女かゝみを見てよめる

我にこそつらさは君かみすれとも人にすみつくかほのけしきよ大和物語にも此事あり

（玉上琢彌編『紫明抄河海抄』八昭四角川書店Vに拠る。以下同じ）
四辻善成が見た『大和物語』にはかような話が載っていたらしい。現存の『宇治大納言物語』にもこの話は見えず、従来論議的的となつてきたが、『古本説話集』にはほぼ同様の話が見えている

（上巻、「平中事 第十九」）。それによると、ちょうど『大和物語』第六四段と同内容の平中説話に引き続いて墨塗譚が記され、併せて一話を形成している。『古本説話集』の話が何を典拠にしたものであるかはわからないが、もし『大和物語』第六四段の話と墨塗譚がセットで語られる伝承が世に流布していたのであれば、第六四段の後に注記として平中墨塗譚を記した『大和物語』の写本が作られたとしても不思議はない。それが転写されて墨塗譚が本文化した本を善成が見たという可能性は考えられよう。

『古本説話集』の伝えには「我にこそ」の歌は見えない。『河海抄』の言う「宇治大納言物語」の伝えにはあったのだから、同様の話を伝えるという『大和物語』にこの歌があつたかどうかはわからない。ことによると、『古本説話集』の伝えを直接参照して『大和物語』第六四段の後に墨塗譚を注記した本が作られたと考えてよいかも知れない。善成は『河海抄』に「我にこそ」の歌をもつ『宇治大納言物語』の伝えを記したが、彼の見た『大和物語』は歌のない『古本説話集』型の伝えであつた。そうした細部の相違にはこだわらず「大和物語にも此事あり」と記したということはあるだろう。いずれにせよ、善成のいう『大和物語』の平中墨塗譚は、実は第六四段についての注記が本文化したものであつたと推測できるのである。

同じ『河海抄』の巻一八「総角」に見える『大和物語』の特異章段は、「さい五かものかたりかきていもうとにきむをしへたる所の人のむすはんといひたるをみて」云々に注して、『伊勢物語』第四九段を引用した箇所である。

伊勢物語むかし男いもうとのおかしきを見をりて

うらわかみねよけにみゆるわか草を人のむすはんことをしそ思ふ
ときえける返し

はつ草のなとめつらしきことはそうらなく物を思ひけるかな
琴(の)事伊勢物語には無所見歎大和物語(云々)

最後の一行は桃園文庫蔵不忍文庫本にはなく、天理図書館蔵真如本には『歎大和物語』の部分が「在大和物語云々」となっているよしである(引用した角川書店版の校異)。「河海抄」の本文自体に若干問題のある部分ではあるが、もし『伊勢物語』第四九段と同内容の説話の異伝が『大和物語』にあったとするならば、後半第一六〇段から第一六六段まで並ぶ『伊勢物語』と共通する一連の業平説話(いわゆる在中將関連章段群)の中にこういう話が存在していたと考えられよう。これら一連の業平説話も『伊勢物語』の伝えと比較すれば話の細部に相違点は少なくないのであって、「いもうとにきむをしへたるところ」云々という通行の『伊勢物語』には見られない記述が『大和物語』の伝えに存在したとしても不思議ではない。善成が見た『大和物語』の業平説話は現行のものより章段数が多かったであろうか。だが、実はこの話についても、もともと注記として記されたものであった可能性があるのである。

現行本『大和物語』第一二五段に忠岑に関する話が見えるが、その後半部分にこうある。

この忠岑がむすめありとききて、ある人なむ「得む」といひけるを、「いとよきことなり」といひけり。男のもとより「かのためたまひしこと、このごろのほどにとなむおもふ」といへりける返り事に、

わがやどのひとむらすきうら若みむすび時にはまだしかりけり

となむよみたりける。まことに又いと小きむすめになむありける。

この忠岑歌が『伊勢物語』第四九段に見える男の歌に発想・表現ともに類似している。この歌に関する注記として、『伊勢物語』第四九段の話の異伝(妹に琴を教えた時のこととする伝え)が記されていたのが誤って本文化した本が存在したのではないかと考えることができると思うのである。^(注1)先の「末摘花」の場合とあわせ考えるに、善成の見た『大和物語』は、注記の本文化した部分を少なからず含んだ特殊な本であったかも知れない。

以上のごとく考えると、勝命本に見える一章段をはじめ、毘沙門堂本『古今集注』や『河海抄』の伝える『大和物語』特異章段は、いずれも通行本に存在する章段に付された注記の本文化したものと見ることができるのである。

五、『和歌感応抄』所引特異章段の位置付け

もし中世期の諸書に見える『大和物語』の特異章段がどれも本来の章段ではなかったということになると、江戸後期の成立になる『和歌感応抄』と『木柴の雪』が伝える特異章段が本来のものであった確率はますます小さくなるであろう。

そこで、『和歌感応抄』所引の『大和物語』特異章段についても、それが現行章段の注記が本文化したものであった可能性を考慮してみる必要があると思う。

例の特異章段に見える「軒ばさす」の歌におけるキーワードは

「(ましろの) 鷹」であるが、『大和物語』において鷹を扱った章段は第一五二段のみである。しかしながら、この段は、狩を愛好した「ならの帝」が磐手という鷹を御手鷹にしていたが、預っていた大納言が不注意から逃がしてしまったという話であって、「ましろの鷹」「をきゑ」といづれの語も見えず、話の性質も恋愛譚でもなければ歌徳説話でもないといつた具合に全く異なる。歌語「のきばさす」も『大和物語』には全く用例がなく、この話が歌語の共通する例歌として引かれた注であると考えことは不可能である。

そうすると、次には、話の筋の類似という点から注された可能性を考えねばならない。『和歌感応抄』所引の話は、ある男が愛情を失って離れてしまった女のもとに、自分の持ち物である鷹の餌袋を取りにやつたところ、それにつけて女が秀歌を詠んだため、男は感動して女のところに戻つたという話である。歌の力によって男の愛情を回復したという典型的な歌徳説話である。『大和物語』にはこの種の歌徳説話は少なくないが、ストーリーが最も近似するのは、第一五七段の話であろう。

下野国に夫婦で住んでいたある男が、他に妻を得て心が変わり始めて、もとの女のところから家財道具をいっさいがっさい運び出す。最後に残つた馬ぶねまで真楫なる従者を使って取りよこす。女はその従者に歌を託す。「ふねも往ぬまかぢもみえし今日よりはうき世の中をいかゞわたらむ」。この歌に感じた男は、道具類をすべて運び返して、もとのごとく添い暮したという話である。この章段は『和歌感応抄』にも例の特異章段の四項目前に引用されている。心変わりした男が女のもとを去り、男の生活用品である「馬ぶね」や「鷹の餌袋」を取りにやつたという状況の類似(しかもどちらも動

物を飼育するのに必要な物品である)、女の秀歌に心動かされて男がもとの通りに帰り住んだという結末の一致、これほど類似した話は他にない。

思うに、この鷹の餌袋の話は、本来『大和物語』第一五七段に類話として注記されたものであつたのではないか。それが本文化した本を広通は所持していたのであろうと考えられる。したがって、この『和歌感応抄』所引の一章段も、勝命本の特異章段や、毘沙門堂本『古今集注』・『河海抄』の伝える『大和物語』の特異章段と同様、他章段に関する注記の本文への混入であつて、本来的な『大和物語』の特異章段ではないと考えるのが妥当なところではないかと思ふのである。

しかし、それにしても、まだいくつかの疑問は残る。ひとつには、その第一五七段に付されたと見られる注記はいつの頃つけられたのであつて、典拠は奈辺にあつたのかということ。『金葉集』に直接拠つたのではないことは明らかであるし、中世以降の諸文献に同様の伝承は記録されていない。『金葉集』歌の作者「桜井尼」の素性が全く不明であることと合わせて、この話の出所については今のところ皆目わからない。

もうひとつ、あれほど諸書を博覧して引用し、研究的・考証的なコメントを記している広通が、通行の『大和物語』に存在しないこの話を引用しながらそのことには全く触れず、ただ「大和物語」とり用ゆ」とだけ記して平然としてゐること、これがいぢばん大きな疑問点である。しかし、このことについても、今のところ全く不明というしかない。広通の他の著作の詳細な調査や、周辺諸資料の検討によつて何らかの説明が可能になるかも知れない。今後の課題で

ある。

本稿では、『和歌感応抄』所引の『大和物語』特異章段の紹介と、諸書に見られる特異章段の検討と合わせて『大和物語』の伝流過程における特異章段について若干の臆測を示すのにとどめて、筆を擱く。大方の御批正を乞う次第である。

(昭和六年六月稿、一月補訂)

〔注〕

1、寛政一一年(一七九九)刊。『古典文庫』430に翻刻(松野陽一氏編 昭五七)

2、巻七・八を稲賀敬二先生蔵。「源氏演説抄(石野広通著)解説と翻刻——未紹介の源氏研究史資料——」『国文学攷』第五八号(昭四七・二)に紹介。

3、静嘉堂文庫蔵。「静嘉堂文庫所蔵歌学資料集成」中にマイクロフィルム刊行(昭五一・雄松堂フィルム出版)。

4、渡辺守邦氏「雑々集の成立——女郎花物語考のために——」

『大妻女子大学文学部紀要』国語国文学論集Ⅲ(昭四六・三)。

5、広通には『和歌感応抄』と類似したスタイルの著作として『沢水』一卷(或は二巻、宝暦五年八・一七五五成立)があるが、この書にも『大和物語』が一段引用されている。「大和物語下之二」

として第一五七段が引用されているのであるが、九州大学附属中央図書館蔵の寛政六年(一七九四)九月辻知篤書写本によって『和

歌感応抄』所引の同段と比べると、若干の異同がある。独自異文

の数が二、三減少するけれども、なお共通の独自異文は存する。

6、在九州国文学資料影印叢書(第二期)1『支子文庫本大和物語』

(影印)(解題・釈文)(昭五六・在九州国文学資料影印叢書刊行

会)。

7、この一連の勘注に関しては、今井源衛氏が詳細に考察を加えら

れていて、極めて有益である(注6も出す書・解題)。ただ、「巳上四人之間有疑」の部分について、「故御息所」とは誰か、その典拠に、宇多天皇々女依子内親王・基経女温子・高藤女胤子・時平女京極御息所の四人を挙げ、しかもそれらすべて疑わしいというのである」云々と述べられ、この四人を「御妹第五」の典拠の異説とされ、それが「故御息所」に等しいかのごとく説かれてい

るが、これは誤りであろう。

8、支子文庫本の『後撰集』引用部分の頭には、各章段のはじめを示す〇印が付されている、すでに独立した一章段と読み誤まら

るまざしを見させている。

9、「頼阿の『古今集注』追尋」『鴨東論壇』創刊号(昭六〇・七

臨川書店)。

10、但し、妹が琴を引くところを見て男が歌を詠みかけたとする本

文が存在したことは、『冷泉家流伊勢物語抄』(片桐洋一氏『伊

勢物語の研究』(資料篇)八昭四四 明治書院)所収、三四九頁)

や、五十嵐篤好が『伊勢物語披雲』において校合した『和歌知頭

集』の本文(田中宗作氏『伊勢物語研究史の研究』八昭四〇 核

楓社)二七二頁)などによって知られる。

11、季吟の『大和物語抄』、真淵の『大和物語直解』、木崎雅興の

『大和物語虚静抄』、前田夏蔭の『大和物語錦繡抄』等の江戸期

諸注釈書は、第一二五段の「わがやどの」の歌に関して『伊勢物

語』第四九段の「うらわかみ」の歌を注している。

〔付記〕貴重な蔵書の閲覧・写真撮影を御許可下さいました九州大学

附属中央図書館ならびに静嘉堂文庫の各位に記して厚く御礼申し

上げます。また、河北靖氏には資料閲覧に際して便宜を計ってい

ただき、稲賀敬二先生には御蔵書の提供に加えて数々の有益な御

助言を賜りました。心より感謝いたします。

—— 広島大学文学部助手 ——